

経営力向上につながる中小企業のGX推進

令和8年5月15日

近畿経済産業局

カーボンニュートラル推進室

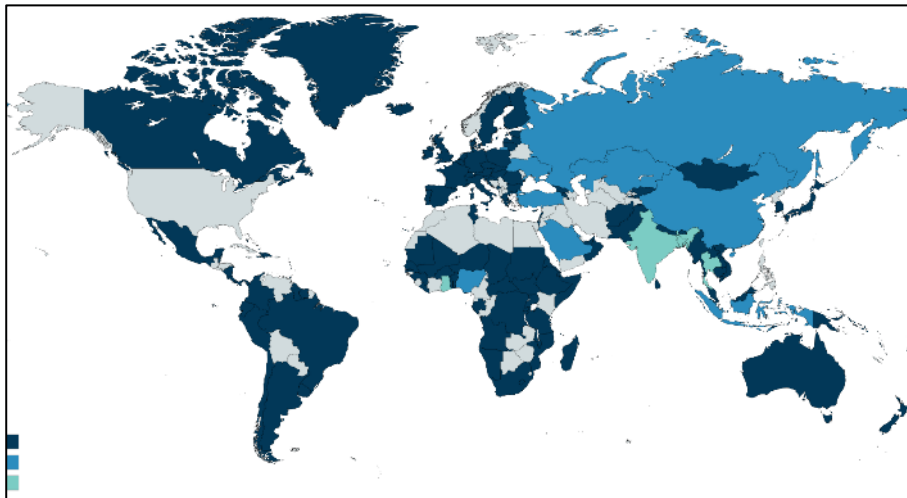
目次

1. **カーボンニュートラル／GXの施策動向**
2. **中小企業によるGXの取組の必要性**
3. **経営課題解決の手段としてのGXの取組事例**

世界のカーボンニュートラル宣言の状況と我が国のGX政策

- 世界のカーボンニュートラル（CN）目標を表明する国は146カ国・地域であり、そのGDPに占める割合は、約7割。
- こうした中、我が国は、2050年カーボンニュートラルを宣言しており、2030年度、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度から46%、60%、73%減を目指すと表明。
- エネルギーの安定供給を大前提に、排出削減と経済成長・産業競争力強化を共に実現していくGX（グリーントランスフォーメーション）を進めていく。

期限付きCNを表明する国・地域（2025年2月）



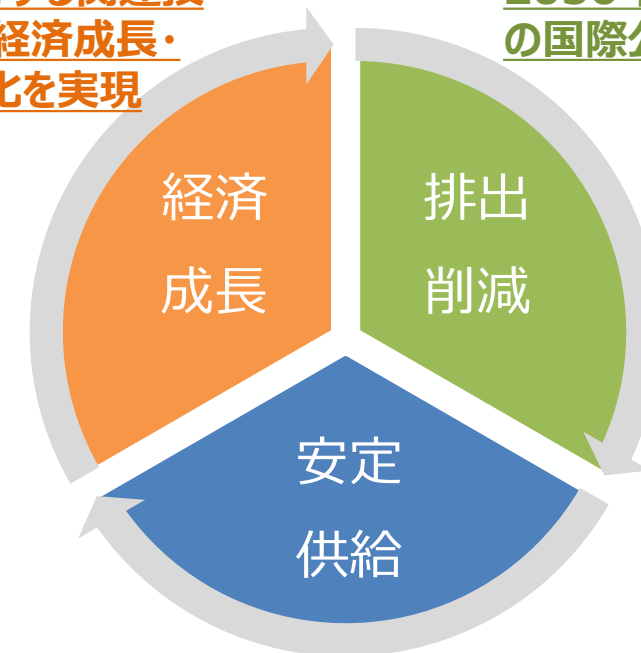
出所：各国政府HP、UNFCCC NDC Registry、Long term strategies、World Bank database等を基に作成

※国連に提出されている各国の長期戦略や各国のCN宣言に基づき、CNを宣言している国・地域を経済産業省がカウント（2025年2月13日時点）
※GDP: World Bank (2025), World Development Indicators (2023).を元にGDPをカウント。
2050CNを掲げた米国大統領令（バイデン政権時に制定）をトランプ大統領が2025年1月に撤回する前は、世界のカーボンニュートラル目標を宣言する国・地域の世界全体のGDPに占める割合は、約9割。

出典：経済産業省作成資料

日本が強みを有する関連技術等を活用し、経済成長・産業競争力強化を実現

2050年カーボンニュートラル等の国際公約



- ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、世界各国でエネルギー価格を中心にインフレが発生
- 化石燃料への過度な依存から脱却し、危機にも強いエネルギー需給構造を構築

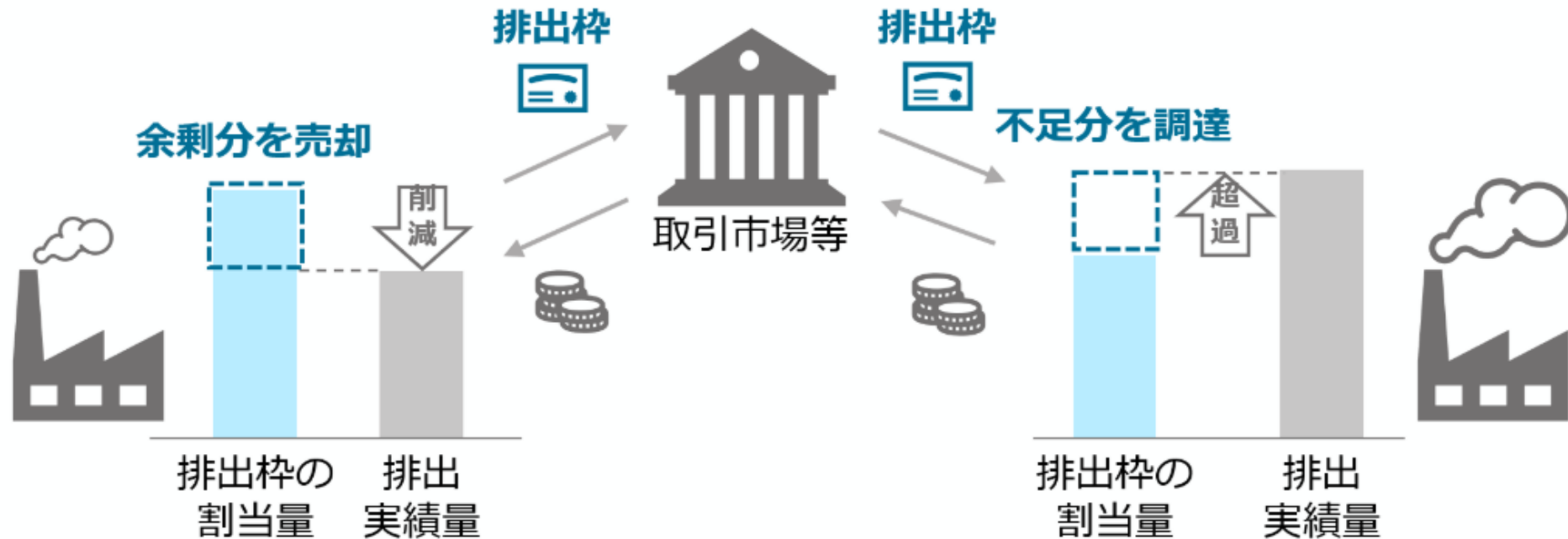
我が国のGX政策のこれまでの動き

- これまで、「GX経済移行債」の発行、「分野別投資戦略」に基づく投資促進、GI基金プロジェクトの推進等、日本のGXは着実に進展。25年2月、国際情勢の変化により事業環境の不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見性を高めるため、より長期的視点に立った「GX2040ビジョン」を閣議決定。
- 更に、25年5月には、GX市場創造・成長志向型カーボンプライシング構想の実現に向け、GX推進法・資源有効利用法を改正。

これまでの進捗		GX政策の概要	
23年2月	GX基本方針(GX実現に向けた基本方針) 閣議決定 :「成長志向型カーボンプライシング構想」の提示	成長志向型CP	◆ 排出量取引制度を26年度より本格稼働 ・GXリーグにおいて23年度より試行的に実施 ・本格稼働に向け、必要な制度整備を盛り込んだ改正GX推進法が成立（25年5月）
23年5月	GX推進法（脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律） 成立 : GX経済移行債の発行、カーボンプライシングの導入、GX推進機構の設立等		◆ GX経済移行債の発行 （24年2月～） ・世界初の国によるトランジション・ボンドとして発行（国内外の金融機関から投資表明）
23年7月	GX推進戦略（脱炭素成長型経済構造移行推進戦略） 閣議決定 : GX推進法に定めた法定戦略の提示	先行投資支援	◆ 『 分野別投資戦略 』（23年12月とりまとめ、24年12月改定） ・重点分野に対し、GX経済移行債を活用した投資促進策等を提示
25年2月	GX2040ビジョン 閣議決定 : GX推進戦略を改訂し、中長期の見通しを示す。第7次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画も同時に閣議決定	新たな金融手法	◆ GX推進機構業務開始 （24年7月） ・新たな金融手法の実践（GX投資への債務保証等）
25年5月	改正GX推進法・改正資源有効利用法 成立 : 排出量取引制度の法定化 等	国際戦略	◆ 多様な道筋（G7）や、トランジション・ファイナンスへの認識拡大 ◆ AZEC首脳会合開催 （第1回23年12月、第2回24年10月）

排出量取引制度の概要（成長志向型カーボンプライシング構想）

- 経済産業省では、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行を推進するため、「GX経済移行債」を活用した先行投資支援と、先行投資を促す「カーボンプライシング」を組み合わせた「成長志向型カーボンプライシング構想」を実行している。
- カーボンプライシングの具体的な施策として、二酸化炭素の**直接排出量が前年度までの3年度平均で10万トン以上の事業者を対象とする「排出量取引制度」を、2026年度から本格稼働。**
- 「排出量取引制度」では、政府が一定の基準の下、対象事業者に排出枠を割り当て、毎年度、排出実績量と同量の排出枠を法令に定める期限までに保有することを義務付けている。対象事業者は、排出枠の過不足に応じて、事業者間で排出枠を取引することができる。



サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ 報告

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 企業のサステナビリティ情報は、投資家が中長期的な企業価値を評価する観点で重要であり、国際的にも2023年6月にサステナビリティ開示基準 (ISSB基準) が開発されている。また、2025年3月、日本におけるサステナビリティ開示基準 (SSBJ基準) が開発されている。 日本では上場企業等に対しサステナビリティ情報の開示が義務付けられているものの、比較可能性、有用性を向上させる必要があり、また、第三者保証が義務付けられておらず、信頼性を確保し投資者保護を図る必要がある。
開示基準の適用	<ul style="list-style-type: none"> グローバルな投資家との建設的な対話を志向するプライム市場上場企業を対象に、時価総額の大きな企業から順次、SSBJ基準に準拠して有価証券報告書を作成することを義務付ける。 SSBJ基準の適用は、企業等の準備期間を考慮し、以下の通り適用開始する。 <ol style="list-style-type: none"> 時価総額3兆円以上の企業：2027年3月期 時価総額3兆円未満1兆円以上の企業：2028年3月期 時価総額1兆円未満5千億円以上の企業：2029年3月期 <small>(注1) 時価総額5千億円未満の企業へのSSBJ基準の適用については、企業の開示状況や投資家のニーズ等を踏まえて、今後検討。 (注2) 「時価総額」は、前期末から遡って過去5事業年度の末日における時価総額の平均をもって算定。</small> 経過措置としての二段階開示は、適用開始から2年間とする。
保証	<ul style="list-style-type: none"> 開示基準の適用義務化の開始時期の翌年から保証を義務付ける。 保証範囲は当初2年間は限定 (3年目以降は国際動向等を踏まえ今後検討)。保証業務実施者を登録制(法人)とし、監査法人・監査法人以外のいずれも、要件を満たす場合は登録可能とする。

	26年3月期	27年3月期	28年3月期	29年3月期	30年3月期	...
	SSBJ基準 任意適用開始	SSBJ基準適用開始	保証制度導入			
東証プライム市場		SSBJ基準適用義務化	保証義務化			
時価総額 3兆円以上		二段階開示可		同時開示		
時価総額 1兆円以上		SSBJ基準適用義務化	保証義務化	同時開示		
時価総額 5千億円以上		二段階開示可		同時開示		
上記以外の プライム企業				適用義務化 に向けて検討		

目次

1. カーボンニュートラル／GXの施策動向
2. 中小企業によるGXの取組の必要性
3. 経営課題解決の手段としてのGXの取組事例

サプライチェーン全体での脱炭素化の動き

- グローバル企業がサプライチェーン排出量の目標を設定すると、そのサプライヤーも巻き込まれる。
- 大企業のみならず、**中小企業も含めた取組が必要**（いち早く対応することが競争力に）。



○の数字はScope 3 のカテゴリ

Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

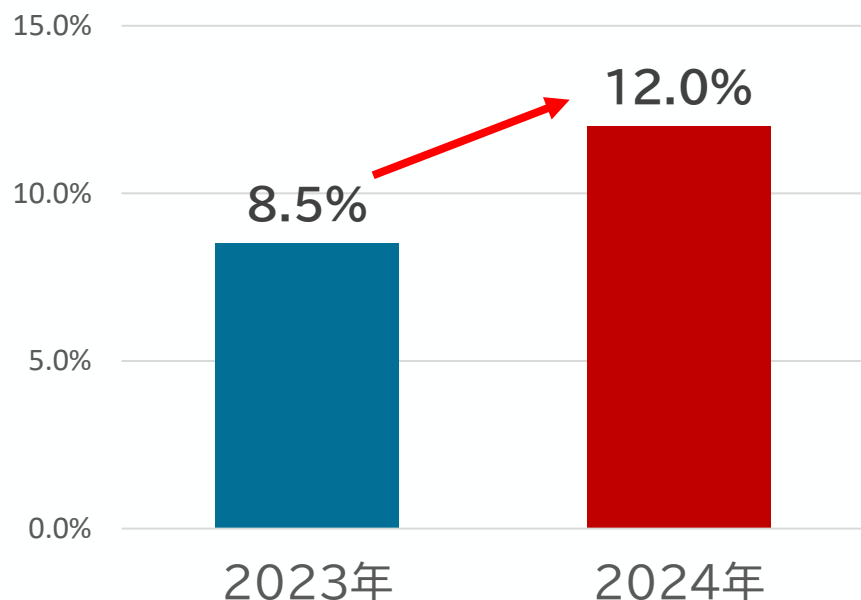
$$\text{サプライチェーン排出量} = \text{Scope1排出量} + \text{Scope2排出量} + \text{Scope3排出量}$$

中小企業に対するGX推進の要請傾向

- 取引先から排出量計測・カーボンニュートラル（CN）への協力を要請された中小企業の割合が、2023年→2024年で約1.5倍に増加（8.5%→12.0%）するなど、サプライチェーンを挙げた取組が徐々に拡大。
- 業種別に見ると、製造業において、「GHG排出量の把握・算定」や「具体的な削減目標設定・進捗報告」が求められている割合が他業種の倍以上。また建設業において、「環境関連の認証制度の取得」が求められる割合が高い。

我が国中小企業が取引先からCN要請を受けた割合

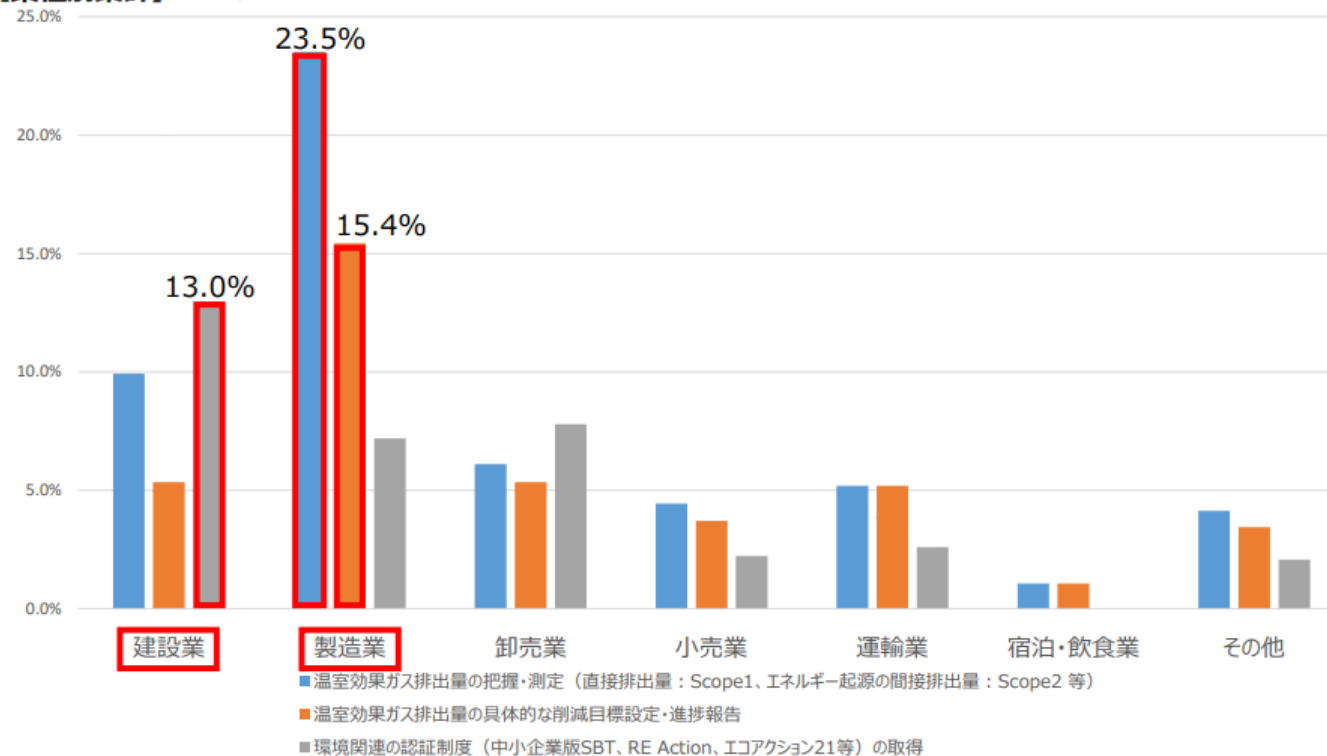
- ✓ 取引先から排出量計測・CNへの協力を要請された割合：
2023年 8.5% ⇒ 2024年 12.0%へ増加



出典：2025年度版「中小企業白書」より抜粋

脱炭素に関し、取引先から要請を受けている内容 【要請内容上位3項目・業種別】

【業種別集計】 n=1,777 ※「石油卸売業・燃料小売業、電気・ガス・熱供給」は除く、その他は「情報通信業」、「金融・保険・不動産業」「その他サービス業」「その他」

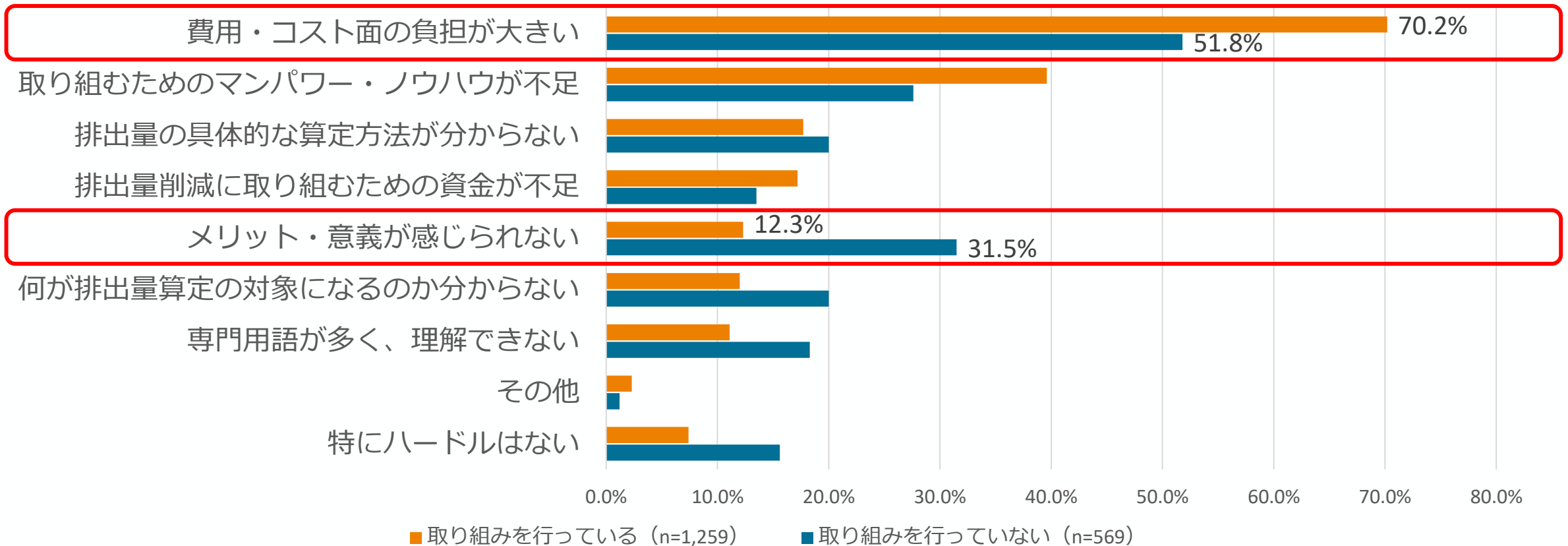


出典：2025年7月「2025年度中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査」（日本商工会議所・東京商工会議所）を元に経済産業省作成

中小企業のGXに取り組むうえでのハードル

- 中小企業が脱炭素に取り組むうえでのハードルの第1位は、「費用・コスト面の負担の大きさ」。
- 加えて、脱炭素の取組を行っていない事業者ほどメリット・意義を感じていない。また、脱炭素は単なるコスト増や収益につながらない負担と受け取られている現状が窺える。

取り組むハードル

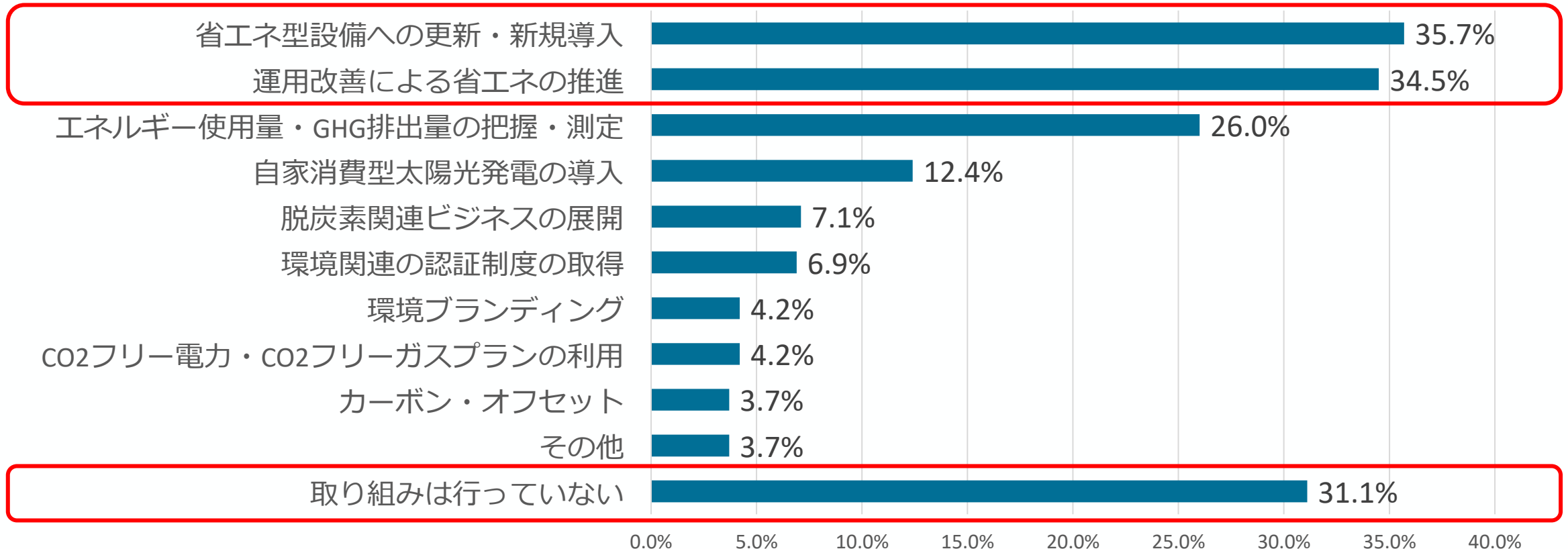


中小企業が実施している脱炭素に関する取り組み

- 約35%の事業者が省エネ設備の導入や運用改善による省エネを実施。
- 3割以上の事業者が脱炭素に関する取組について何も取組を行っていない。したがって、GXに取り組むメリットの共有や具体的な取組計画の策定等について、例えば地銀や商工会等の支援機関によるサポート強化等が有効と考えられる。

実施している脱炭素に関する取組

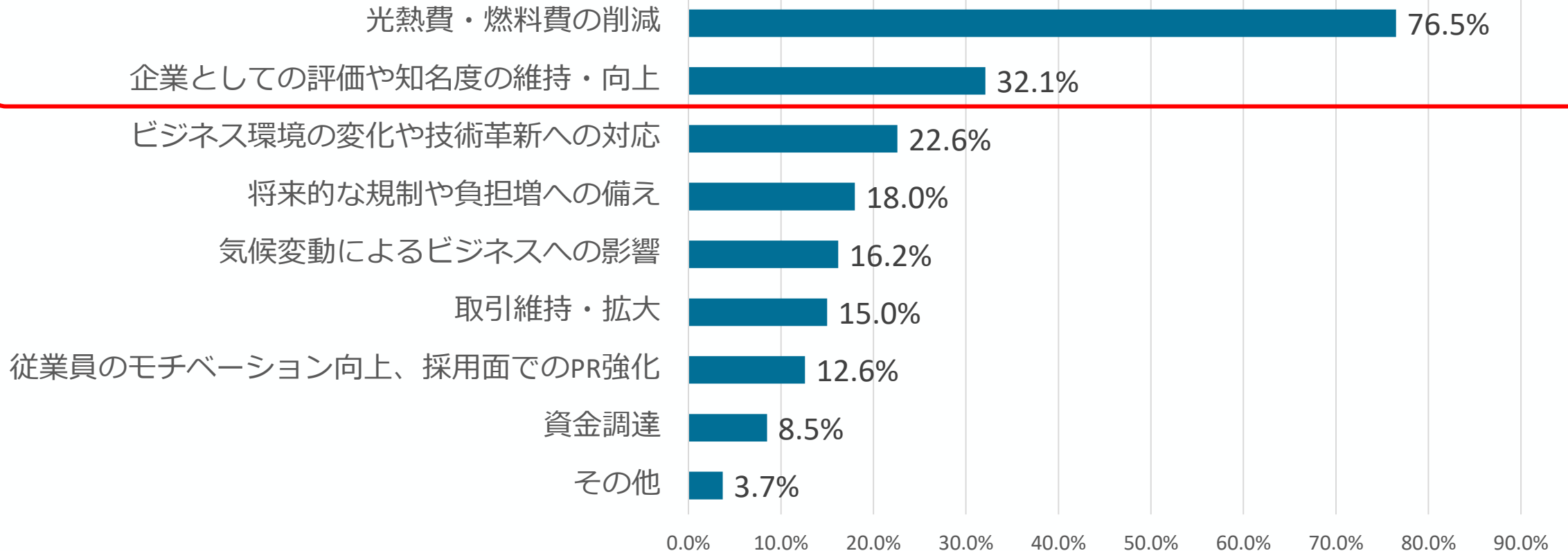
【複数回答】n=1,828



中小企業が脱炭素に取り組む理由・目的

- 脱炭素に取り組む理由・目的は、「光熱費・燃料費の削減」が約8割（76.5%）と最多。
- 「企業としての評価や知名度の維持・向上」（32.1%）が2番目に多く、中小企業においても、脱炭素の取り組みを企業ブランディングの向上に活用する動きが見られる。

【複数回答】 n=1,828



目次

1. カーボンニュートラル／GXの施策動向
2. 中小企業によるGXの取組の必要性
3. 経営課題解決の手段としてのGXの取組事例

脱炭素・GXといっても、 何から取り組めばいいの？

※以下は、支援機関・企業の皆様へのヒアリングを通じて得られた事例から
近畿経済産業局が独自に作成したスライドです。
必ずしも全ての企業様であてはまるわけではございませんが、
取組のご参考にしてください。

STEP 1 : 最初の第一歩は、工場・オフィスを見回ってみる

- 最初からお金をかけて設備投資を行う必要はありません。
- まずは、工場・オフィスを巡回してみてください。

【今からすぐに始められる取組】

- エアコンのフィルターを掃除する
- エアコンの室外機が日光が直接あたる場所に設置されていれば、日光を遮る工夫を考えてみる
- 機械・電気製品の排熱部分を掃除する／排熱部分を壁から少し離してみる
- 使わない部屋の照明を消す
- 事務所のエアコン温度を変える（寒い・暑いと感じる人に差があれば、席替えを試してみる）

STEP 1 : オフィス、製造現場で工夫できるところを探す、考える

- 社内一丸で工夫できるところを探してみてください。
- こちらも、お金をかけて設備投資を行う必要はありません。

【現場担当者と一緒に確認する、検討してみるとよい取組】

- 機械装置、電気製品の設定温度等は現場に合ったものか（初期設定のままになっていないか）
- 待機電力は本当に必要なものか（電源を切っても／コンセントを抜いても問題ないか）
- 設備が古いものは、最新のスペックに更新した方が生産性が向上するものなのか
- 主力製品の変化や生産量の変化により、実態に合わない機械装置の大きさになっていないか

⇒ オフィス、製造現場のあたり前を見直してみる。ただし、エネルギー消費量は減るが生産活動にマイナスになってしまう活動（例：出力を過度に減らすと故障が増えるなど）は逆効果に？！

STEP 1 で役立つ支援策の例

○お金をあまりかけずに、自社の運用改善に取り組みたい

一般財団法人省エネルギーセンターHP 工場及びビルの省エネルギーチェックリスト

省エネの取組の第一歩として、日常業務等に組み込んで実施できること等を紹介。

工場及びビルの省エネルギーチェックリスト



■工場の省エネルギーチェックリスト

省エネの取組の第一歩として、日常業務等に組み込んで実施できるもの【1】から始めることをお勧めします。次のステップとして、専門家のアドバイスにより自ら実施できる取組【2】、設備投資が必要な取組【3】へと進めることがポイントです。
【凡例】 1 日常業務に組み込んで実施できる(技術的なハードルが低いもの)。
2 専門家のアドバイス等により自ら実施できる(短期の計画等、技術的助言を要する)取組。
3 設備投資を必要とする取組。

分類	1	2	3	チェック項目
1 省エネ推進体制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネを推進する責任者やリーダーを定めていますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネ推進の目標値を定め、進捗を定期的に確認していますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネ推進のPDCAを、経営層の承認を確保して実施していますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネ対策の方針や実施計画を定めていますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネの目標値(削減率、削減量)を設定していますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	削減率・削減量に達成できなかった場合は原因を調査していますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1年毎に削減率・削減量に達成できなかった場合は原因を調査していますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1年毎に削減率・削減量に達成できなかった場合は原因を調査していますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1年毎に削減率・削減量に達成できなかった場合は原因を調査していますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1年毎に削減率・削減量に達成できなかった場合は原因を調査していますか
2 対策・監視・保守	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネ対策の進捗状況を定期的に確認していますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネ対策の進捗状況を定期的に確認していますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネ対策の進捗状況を定期的に確認していますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネ対策の進捗状況を定期的に確認していますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネ対策の進捗状況を定期的に確認していますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネ対策の進捗状況を定期的に確認していますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネ対策の進捗状況を定期的に確認していますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネ対策の進捗状況を定期的に確認していますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネ対策の進捗状況を定期的に確認していますか
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネ対策の進捗状況を定期的に確認していますか

○カーボンニュートラルの情報を知りたい

環境省HP「脱炭素ポータル」

企業が行う脱炭素の取組の参考情報。

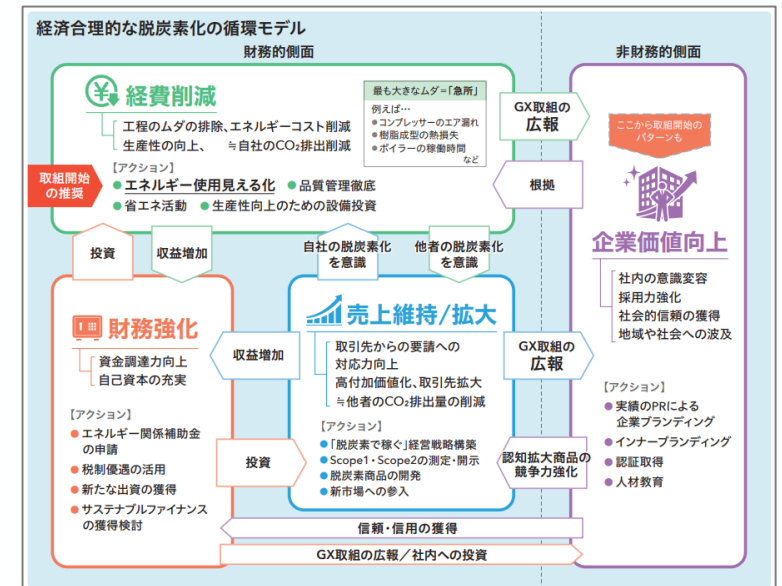


環境省HP グリーン・バリューチェーン・プラットフォーム 「脱炭素経営ガイド」

サプライチェーン排出量算定やカーボンフットプリント等の情報を紹介。



○(参考)九州経済産業局作成「中小企業の成長に“効く”脱炭素」



STEP 2 : 効果を実感できたら、もっと省エネを考えてみる

- STEP 1 の取組を行うことで、光熱費などのコストの変化を確認してください。
- 効果が少しでも実感できたら、削減したコストを原資に、もっと減らしてみる検討をしてみてください。
- この段階でも大きな設備投資は不要です。

- 運用改善に加えて、実際に客観的なデータで減らせるところを探してみる。
- 消費電力などデータ収集を試みる。

設備別・時間帯別などの 使用量の可視化

- 監視装置や生産管理システムなどDXの活用によるデータの収集
- 専門家からの支援により可視化を推進

削減余地の大きい 「ムダ」の特定

- 各種データの突合により見えないエネルギー浪費などを特定
- 費用対効果をもとに、削減の優先順位を検討

品質管理・プロセス改善

- 歩留まり向上や工程改善による、ムダな材料や製造エネルギーの削減
- 物流の積載率向上やルート効率化による、輸送コスト・排出量削減

STEP 2 : 省エネできそうなところを数値で測ってみる

- 省エネ診断の活用でどれくらいの削減ができそうか確認する。
- エネルギー使用量の見える化を行い、客観的データを用いて社内での情報共有を行う。
(感覚ではなく、数値で説明する)

【省エネ診断のポイント】

- 必ずしも、設備投資が解決策ではない。運用改善で解決できることも多い。
- 具体的な解決策が、企業活動に悪影響を及ぼさないか、製造現場とすり合わせが必要。

○省エネしたらコスト削減できるかもしれない
どこを省エネしたらいいのか相談したい

省エネ診断（ウォークスルー診断）

特定の設備や工場全体の設備の運転状況を確認し、
アドバイスを実施。



省エネお助け隊
や登録診断機関
による診断



省エネセンターに
よる診断

省エネ診断（IT診断）

計測機器を用いて、エネルギーの使用状況を見える化し、よりきめ細かな改善提案を行う。



○自社の排出量を把握したうえで、
何に取り組んだらいいか相談したい

SHIFT事業

「DX型CO2削減対策実行支援事業」

DXシステムの導入に加え、設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などを支援。



省エネ補助金

「(IV) エネルギー需要最適化型」

エネルギー使用状況の見える化・最適化を行うエネマネシステムの導入を支援。



STEP 3 : どこから取り組むか作戦を考える

- 省エネ診断結果をもとに、社内でどこから取り組むべきか考える。
- 特定の部署や担当者だけに委ねることなく、社内で行き組む体制をつくることが重要。
- 社内だけで分からなければ、外部に相談することも一つの手段。

【ポイント】

- 一度に全ての取組を行おうと思わず、複数年で取り組むことを念頭に、取組スケジュールを作ってみる。
- まずは、お金をあまり掛けない運用改善から取り組んでみる。
- 投資回収基準を設けて、経済合理性の高い取組から着手するなど、取組の優先順位をつける。
- 業種問わず共通して取り組みやすい取組は、照明のLED化、空調の更新。
- 設備更新や新規購入を考える場合は、補助金の公募スケジュールなども踏まえて、投資時期を考える。

STEP 4 : 設備更新・新規投資により実際に減らす

- 取組スケジュールをもとに、設備更新・新規投資を行う。
- 補助金を活用できるケースも多く、公募時期や対象経費、補助率などを要確認。

○設備導入／設備更新で脱炭素化に取り組みたい

①既存設備の更新を補助

省エネ補助金

省エネルギー性能の高い設備及び機器への更新等について、経費の一部を支援。



SHIFT事業

「省CO2型システムへの改修支援事業」

電化・燃料転換・熱回収等の取組など、CO2排出量をより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援。



②生産性向上、省力化につながる新規投資を補助

ものづくり補助金

中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発を行うための設備投資等を支援。



中小企業省力化投資補助金

人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援。



デジタル化・AI導入補助金

中小企業等の労働生産性の向上を目的として業務効率化やDXの推進等に向けたITツール導入を支援。



③自社ビル・オフィスのCO2削減を補助

ZEB補助金

建築物のZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援。



脱炭素ビルリノベ事業

既存業務用建築物の外皮及び高効率機器等の改修を支援。



④社用車のクリーンエネルギー化を補助

CEV補助金

社用車等におけるクリーンエネルギー自動車の導入を支援。



○再エネ電気を使いたい

自家消費型太陽光発電・蓄電池導入補助金

（ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業）

再エネと防災性強化に繋がる、自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援。



STEP 5 : もっと取り組めることを考えてみる

- 自社でやれることを実施したら、サプライチェーン全体での脱炭素に取り組むことも効果的。
- 補助金だけではなく、税制や利子補給などの支援ツールもご活用ください。

○取引先と一緒にCO2を削減したい

Scope3排出量削減のための企業間連携による 省CO2設備投資促進事業

バリューチェーン内の代表企業が複数の中小企業等と連携して行う、省CO2設備の導入を支援。



省エネ補助金 「サプライチェーン連携枠」

サプライチェーン全体での省エネの実施に寄与するエネルギー消費効率の高い設備への更新を支援。



● 利子補給

省エネルギー設備投資利子補給金

省エネ性能の高い設備や機器の新設・増設等に係る融資利息の一部を補給。



バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業

バリューチェーン/地域脱炭素のための設備投資に係る融資利息の一部を補給。



● 税制

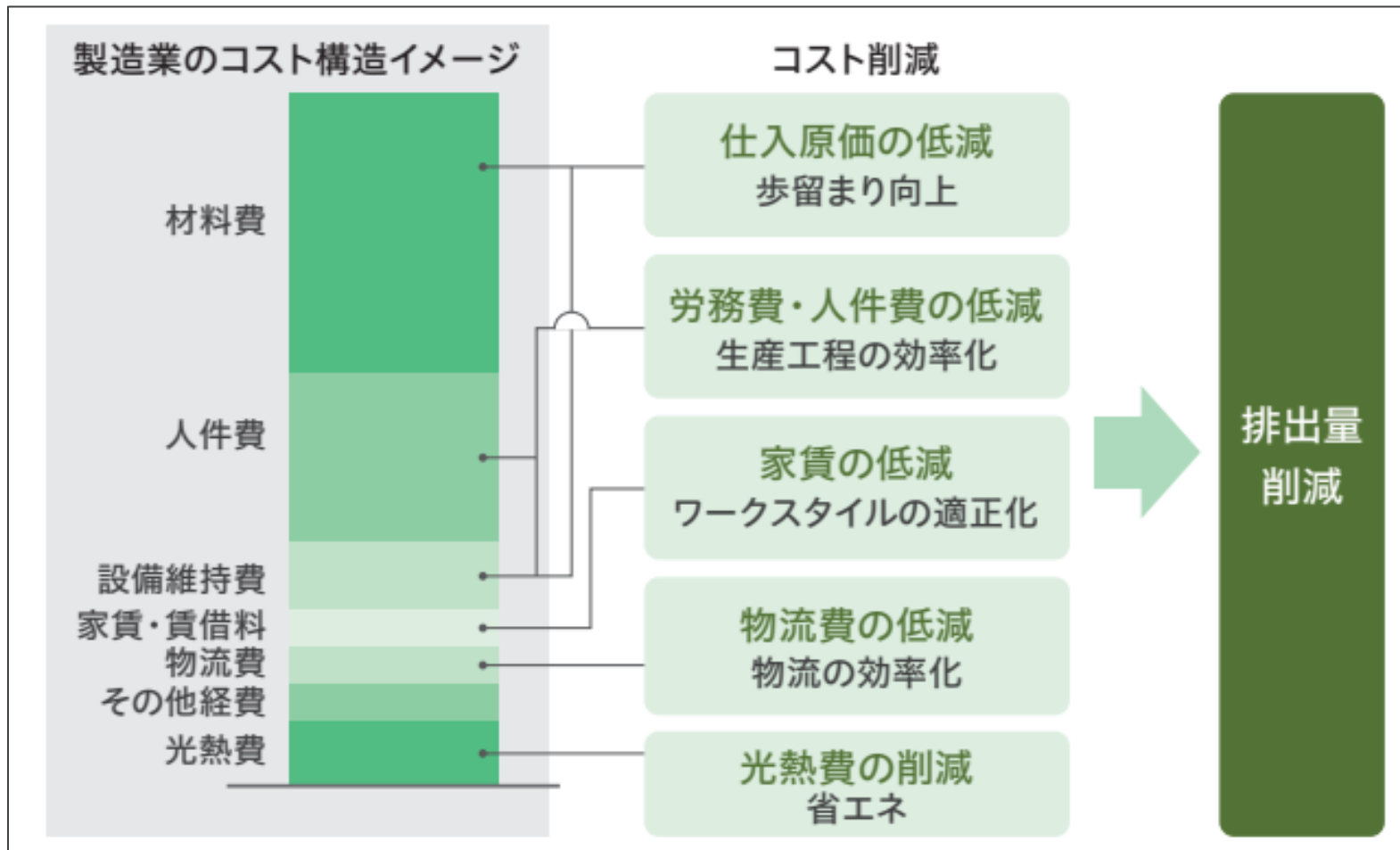
カーボンニュートラル投資促進税制

脱炭素化に資する設備導入に係る税制措置（税額控除又は特別償却の適用）。



普段の企業活動が、実は脱炭素・GXにつながっている

- 日々の現場の改善活動、生産性向上に向けた活動は、脱炭素・GXに直結します。
- 現場のムダとりが、結果的にエネルギーのムダを削減することにつながっています。



最初から脱炭素・GXを意識すると続かない。

コスト削減、改善活動の一環で取組を考えて、それが結果的に省エネにもつながるという考えの方が長続きしやすい。

脱炭素化・GXが経営課題解決の手段に

- 地域でいち早く脱炭素の取組を進める先進企業のアプローチを見ると、社会課題に対応して「脱炭素」を目標として掲げつつも、「エネルギーコスト（経費）を下げたい」、「新しい市場に参入したい」、「ブランド価値を上げたい」といった経営課題の解決を起点として、脱炭素に取り組んでいる。

【企業の成長に寄与する脱炭素の4つの視点】

経費削減

エネルギーのムダを省くことは、直ちに利益率の改善につながると同時に脱炭素を進められる。最も着手しやすく、効果が可視化されやすい。

売上維持・拡大

サプライチェーンの要請に応えることで取引を維持し、脱炭素製品の開発や高付加価値化によって新たな市場・顧客を獲得する。

財務強化

「脱炭素」関連の補助金や優遇税制、有利な融資（サステナブルファイナンス）を引き出し、資金繰りを改善する。

企業価値向上

取組を対外的に発信することで、ブランド力を高める。顧客からの信頼獲得や、採用力強化に直結する。社内への発信が社員の誇りにつながり、意識改革を促すこともできる。

⇒ 「経費削減」の取組が最も取り組みやすい。

売上維持・拡大に効く脱炭素の取組のポイント

- 取引先からの脱炭素に関する要請への対応は、企業が売上を維持するうえで欠かせない取組。
- 同時に、**脱炭素を新たな付加価値**とすることで、**既存市場での売上の拡大や新規市場の開拓**にもつながる。

1. 取引先からの要請への積極的な対応

顧客からのCO2排出量開示や削減要請を受動的な対応と捉えず、むしろ自社の脱炭素の取組を進める好機と捉える。Scope1・2（自社CO2排出量）の算定を確実にし、いつ・どのような要請にも迅速に提示できる体制を整える。先回りして提案することで、先進的なサプライヤーとしての信頼を獲得し、取引の維持・強化につなげる。

2. 脱炭素製品・脱炭素市場への参入

他社の脱炭素化を意識し、世界的に拡大する脱炭素市場をターゲットに、自社技術や製品を適応させる。必要に応じて異業種との共創を模索し、脱炭素市場への参入を視野に入れる。

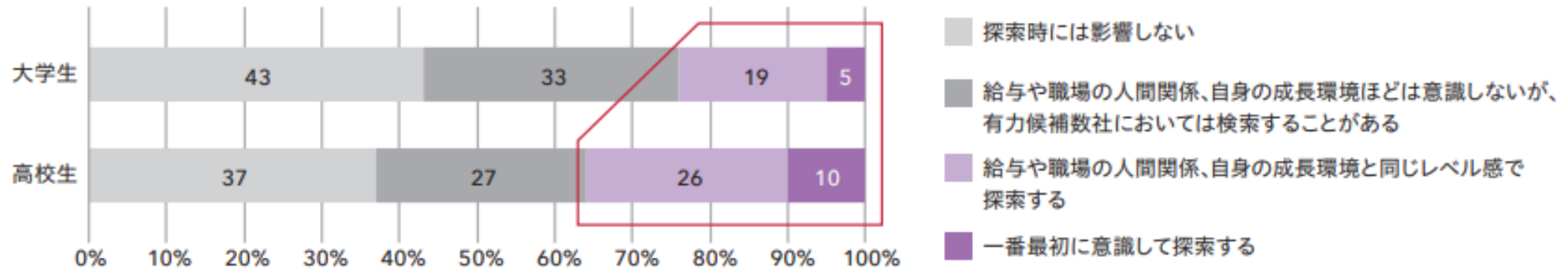
3. 高付加価値化

既存の製品・サービスに「環境価値」を付加する。「環境に優しい」だけでなく、「顧客のコスト削減にも寄与する」という経済合理性をセットで提案することで、競争力を高め、高付加価値化につながる。

企業価値向上に効く脱炭素の取組のポイント

- 脱炭素の取組の発信は、環境や社会に貢献する企業としての信頼やブランド価値に大きく寄与する。
- 社会的認知につながるだけでなく、採用市場におけるアピールや社員の働きがいなどにもつながる。

約3割の学生が、給与と同レベルで気候変動への取組を重視し就職先を探す



調査対象：地方在住高校生（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、大阪府、兵庫県、京都府を除外）／全国大学3-4年生
調査方法：インターネット調査 出典：環境省「地域ぐるみでの支援体制構築ガイドブック～地域で脱炭素経営を推進する意義」

【対外的な情報発信】

- 脱炭素への取組は、環境や社会への貢献に直結し、アピールすることでステークホルダーからの信用を獲得し、自社のブランド価値や商品・サービスの価値向上に寄与する。
- GX企業としての認知拡大は、取引先や金融機関からの評価に直結し、ひいては売上の維持・拡大につながる。

【社内向けの情報発信】

- 取組を社内向けに発信することも重要。
- 「自社の事業が社会に貢献している」という認識は、インナーブランディングとして機能し、社員の帰属意識を高める。

中堅・中小企業によるGXの取組事例（化学メーカーの事例）

- 脱炭素に貢献する材料を開発し、自社だけではなく、製品を使用する加工メーカーや工場などの脱炭素にも貢献。
- 社内においても、温室効果ガス算定・可視化ソリューションを導入し、CO2の見える化を実施。定期的に脱炭素会議を開催し、社内でCO2排出量を共有。各部署で脱炭素の目標や計画を立案し発表することで、社員の環境への意識向上と、顧客の脱炭素化に貢献する製品開発にもつながった。

【自社内での脱炭素の取組】

- 温室効果ガス算定・可視化ソリューションを導入し、**自社のCO2排出量を見る化。**
- 社内で**脱炭素会議を定期開催**。部署ごとに削減目標を立てたCO2排出量を報告・共有。
- 自社の照明のLED化や社内の空調温度管理を徹底。社用車のハイブリッド化、電気の再エネプランへの切替えを行い、CO2排出量削減を実現。

⇒ 会議開催や排出削減量の目標設定・共有などにより、社内各部署でCO2排出量を意識するようになり、社員の環境への意識が向上。

⇒ **脱炭素の取組を自社HP等でPR**することにより、環境に関心のある学生への認知が高まり、同社を志望する学生が増え、新卒採用にも好影響をもたらした。

【顧客の脱炭素に貢献する製品開発】

- 高い温度帯に加温する必要がなく低温で使用できる薬品や、低温に冷却することなく常温程度で処理できる材料を開発。
- 温度管理に必要なコストやエネルギー量を大幅に削減することができ、**顧客の脱炭素化に大きく貢献。**

【支援策紹介】カーボンニュートラル相談窓口（中小機構）

- カーボンニュートラルや脱炭素化に取り組む中小企業・小規模事業者に、豊富な経験と実績を持つ専門家がアドバイス。

Be a Great Small 中小機構 | **SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**
中小機構は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

カーボンニュートラル相談窓口

- 経験豊富な専門家によるアドバイス
- 無料で何度でも
- オンライン相談にも対応

中小機構では、中小企業・小規模事業者の方を対象に、カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について専門家がアドバイスを実施しています。

カーボンニュートラルをはじめとした環境への取り組み、SDGsの推進など、お悩みや疑問はありませんか？

SBTって何ですか？ CO₂排出量を減らすにはどうするの？ 取引先にアピールするにはどうするの？ 再エネ電力を使用したい 経営にどう活かしたらいいの？ CO₂排出量ってどうやって調べたらいいの？

中小機構のカーボンニュートラル相談窓口をぜひご利用ください！

相談方法	相談時間	申込み
対面またはオンライン相談 (Zoom・Microsoft Teams)	平日9時～17時 (1時間/回) ※地域本部によって窓口開設日が異なります。	お申し込みはパソコン、スマホから下記のWEBページよりお申し込みください。

詳細は、右記WEBページをご覧ください ● <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>



カーボンニュートラルとは？

取り組むとどんなメリットがあるかご存じですか？

カーボンニュートラルとは、「温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること」を意味します。
2020年10月に、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。二酸化炭素などの温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理などによる「吸収量」を差し引いて合計を実質的にゼロにする、という意味です。

◆ **カーボンニュートラル取り組みのメリット** ◆

近年では、グローバルに展開している企業を中心に取り組みが急速に広がっており、中小企業・小規模事業者が取り組むことでも様々なメリットがあります。

- SDGsの達成
- 地球環境に貢献
- 取引先からの信頼性向上

その他、新たな需要の獲得・資金調達手法の拡大など、様々な効果が期待できます。

地域本部連絡先

● 北海道本部 011-210-7471	● 東北本部 022-716-1751
● 関東本部 03-5470-1620	● 中部本部 052-220-0516
● 北陸本部 076-223-5546	● 近畿本部 06-6264-8613
● 中国本部 082-502-6555	● 四国本部 087-811-1752
● 九州本部 092-263-0300	● 沖縄事務所 098-859-7566

まず手はじめに！
カーボンニュートラル実現に向けたチェックシート

中小機構が運営するポータルサイトJ-Net21では、自社の取り組みを確認できるチェックシートを掲載しています。解説には取り組み方法や詳細ページのリンクがまとめられていますので、是非ご利用ください。(無料でダウンロードいただけます)

https://j-net21.smrj.go.jp/special/chusho_sdgs/carboneutral/checksheet.html

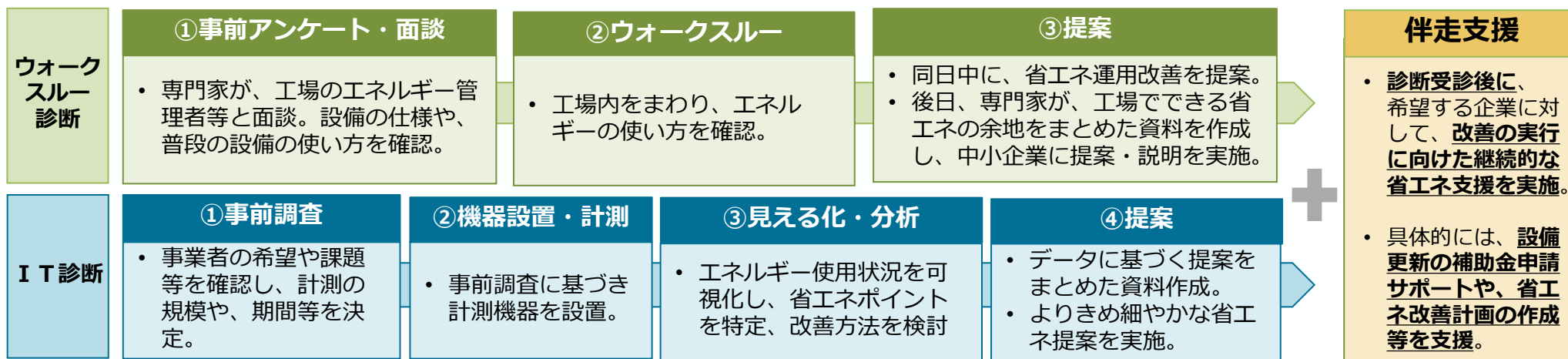
受付中



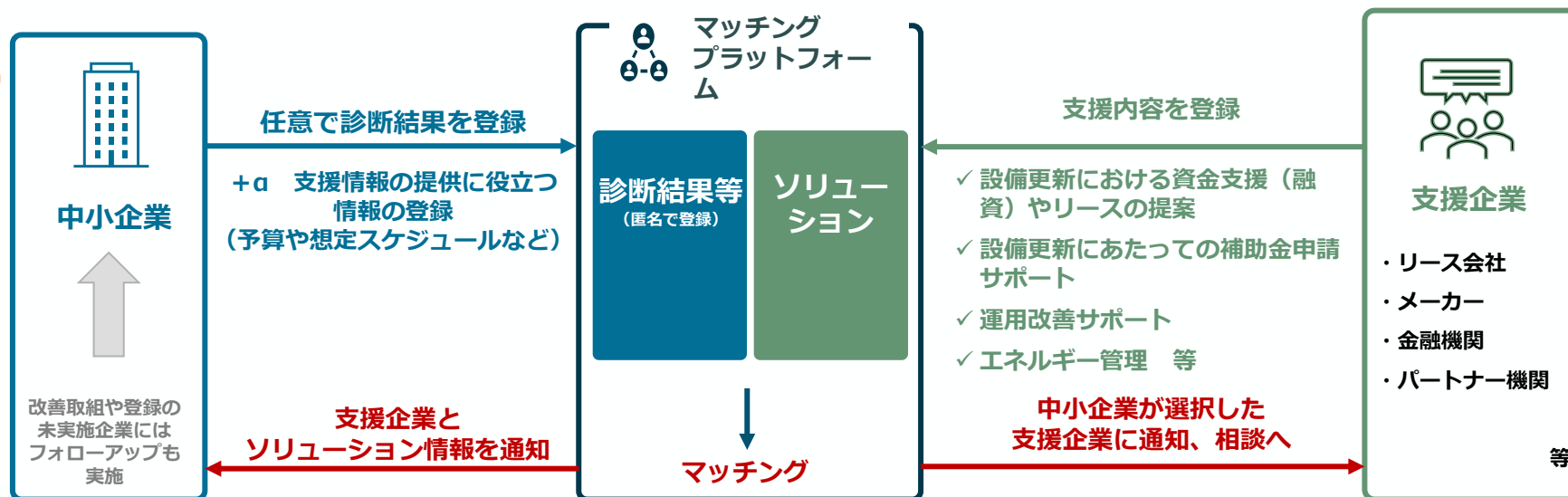
<https://www.smrj.go.jp/sme/sdgs/favgos000001to2v.html>

【支援策紹介】省エネ診断

- 「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、専門家による省エネ診断への支援を実施。
- 令和7年度補正では、改善提案の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームを創設。加えて、進捗状況のフォローアップを強化（取組が進んでいない企業に対しては伴走支援を紹介など）。



新設



令和7年度補正事業の
申込受付中



<https://shoeshindan.jp/>

【支援策紹介】 省エネ・非化石転換補助金




【国庫債務負担行為含め総額 2,450億円】

※令和7年度補正予算案額：675億円

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- 令和7年度補正より、GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。

（Ⅰ） 工場・ 事業場型



- 工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組みに対して補助
- 補助率：1/2（中小）1/3（大）等
- 補助上限額：15億円 等
- **※サプライチェーン連携枠を創設**

【平釜】  **【立釜】** ※複数の釜を連結して排熱再利用  

- 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、**事業場全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。**

（Ⅱ） 電化・ 脱炭素 燃転型

- 電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助
- 補助率：1/2 等
- 補助上限額：3億円 等
- **※水素対応設備への改造等を補助対象に追加**

【キュポラ式】※コークスを使用  **【誘導加熱式】**※電気を使用 

（Ⅲ） 設備 単位型

- リストから選択する機器への更新を補助
- 補助率：1/3 等
- 補助上限額：1億円 等
- **※トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）**

【業務用給湯器】  **【高効率空調】**  **【産業用モータ】** 

（Ⅳ） EMS型

- EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入を補助
- 補助率：1/2（中小）1/3（大）
- 補助上限額：1億円

【見える化システムによるロス検出】  **【AIによる省エネ最適運転】** 

令和7年度補正事業
1次公募終了
2次公募：6月上旬開始予定



<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/>

ものづくり商業サービス省力化・革新的開発・新事業・海外展開促進事業

2,960億円 (中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和7年に再編)

中小企業庁 経営支援部
イノベーションチーム

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、中小企業等の革新的製品・サービス開発や海外を含む新市場への進出等に係る設備投資等を支援するとともに、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

(1) 新事業進出・ものづくり補助金

中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化に係る設備投資等を支援する。

(2) 中小企業省力化投資補助金

①カタログ注文型

清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオープン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

②一般型

業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。

事業スキーム



枠・類型、補助上限額、補助率

	枠・類型	補助上限額 ※カッコ内は大幅値上げを行う場合	補助率
新事業進出・ものづくり補助金	革新的新製品・サービス枠	5人以下 750万円 (850万円) 6~20人 1,000万円 (1,250万円) 21~50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円)	1/2、小規模・再生2/3 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）
	新事業進出枠	20人以下 2,500万円 (3,000万円) 21~50人 4,000万円 (5,000万円) 51~100人 5,500万円 (7,000万円) 101人以上 7,000万円 (9,000万円)	1/2 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ
	グローバル枠		2/3
省力化投資補助金	カタログ注文型	5人以下 500万円 (750万円) 6~20人 750万円 (1000万円) 21人以上 1,000万円 (1,500万円)	1/2
	一般型	5人以下 750万円 (1,000万円) 6~20人 1,500万円 (2,000万円) 21~50人 3,000万円 (4,000万円) 51~100人 5,000万円 (6,500万円) 101人以上 8,000万円 (1億円)	1/2、小規模・再生 2/3 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）



経済産業省
近畿経済産業局

ご清聴ありがとうございました

【お問合せ先】

近畿経済産業局 カーボンニュートラル推進室

06-6966-6055